

●地域計画の策定を進めています

十月上旬から中旬にかけ、地域計画策定にかかる目標地図作成のための協議の場を開催しました。

西部・中部・北部・南部の四地区に分け、地域の担い手、農業委員、土地改良工区長等の農業に携わる方々が一堂に会し、今後、地域の農地を誰がどのように担っていくか等を中心に、地域農業の課題共有、意見交換が行われました。

今回の話合いで頂戴した意見をもとに、みよし市の農業の未来を守っていくための計画策定を進めていきます。

協議の場の開催に際し、ご協力いただいた皆様、誠にありがとうございました。



●各種法律に基づく手続きについて

近年、農地所有者の高齢化や相続人に耕作能力がないことから土地活用の関心が高まりつつあります。

しかしながら農地の権利移動・設定や農地以外の目的での利用（転用）、田畑転換等には所定の手続きが必要です。手続きを経ず行った契約は無効であり、場合によっては法律により罰せられる可能性があります。

手続きの方法について詳しくはみよし市農業委員会事務局（市役所4階）窓口又は地元の農業委員・農地利用最適化推進委員会へお尋ねください。

●会長あいさつ



みよし市農業委員会

会長 岩田 信男

日頃は、みよし市の農業委員会活動にご理解ご協力を頂き、誠にありがとうございます。

この一年は地震、台風や大雨による天災などさまざまな要因により、日本全体におけるコメ不足と近年まれに見る米価の高騰により家計に大きな影響があったことかと存じます。日頃、農業との関わりが薄い方も例年以上に農業について考える機会があったのではないのでしょうか。

本年度、農業委員会としては、地域の農業の未来を考える地域計画の策定を進めております。依然として農業者を取り巻く環境は厳しいものでありますが、少しでも農業を続けやすい環境を整備するため、市農政局との意見交換を続けて参ります。

今後、新規就農者への支援、担い手への農地集積、遊休農地の解消等、本市の農業の振興・発展のため励んで参ります。